

# 対馬厳原市街地の神功皇后「三韓出兵」

## 関連神社の縁起説と現況に関して

——後編（「三韓出兵」復路編）——

徳 竹 由 明

### 一、はじめに

前巻第二号掲載の拙論<sup>〔1〕</sup>においては、対馬厳原市街地に存する神功皇后「三韓出兵」関連の縁起説を有する神社のうち、「三韓出兵」往路に関わる宝満神社・浜殿神社・与良石社・白石社について、旧稿<sup>〔2〕</sup>を踏まえつつ諸書に掲載される縁起説を纏めて検討を加え、また二〇二〇年二月実施の実地踏査での調査結果や写真を交えて近況の報告をも行った。本稿に於いては、復路に関わる厳原八幡宮神社・宇努刀神社・金倉神社・志賀神社について、縁起説の検討と現況の報告を行いたい。

以下考察の対象とする文献は、対馬藩三代藩主義真の命で加納貞清編、貞享三（一六八六）年成立の対馬の神社誌『対州神社誌』（以下「対」と略称）、貝原好古編・元禄二（一六八九）自序の『八幡宮本紀』（以下「八」

と略称)、木下順庵門下の対馬藩儒・陶山訥庵編、元禄十二(一六九九)年成立、享保二(一七一七)年増訂の対馬の地誌『津島紀略』(以下「略」と略称)、対馬藩総官司職藤齋延の長子定房編、享保八(一七二三)年成立の史書『対州編年略』(以下「編」と略称)、総官司職藤齋長及び神社奉行一宮藤馬編、宝曆十(一七六〇)年成立の対馬の神社誌『対馬国大小神社帳』(以下「帳」と略称)、齋長の長子で総官司職の藤仲郷編、天明年間(一七八一〜八九)成立の対馬の神社誌『対馬州神社大帳』(以下「大」と略称)、藤氏門人樋口直右衛門が対馬に來島した幕閣に提出するために編、文化年間(一八〇四〜一八)成立の『対馬州八幡宮御鎮座伝』(以下「鎮」と略称)、樋口の兄にして郡奉行平山東山が幕臣土屋帯刀の命で幕府に提出するために編、文化六(一八〇九)年成立の対馬の地誌『津島紀事』(以下「紀」と略称)、幕吏鈴木又左衛門が文化年間の來島時に平山東山と遣り取りした手紙を編、文政二(一八一九)年成立の『笠淵奇聞』(以下「笠」と略称)、及び近代初頭に新政府の指示によって各府県が作成した『神社明細帳』(以下「明」。なお「明」は必要に応じて引用する)である(引用本文中の山カッコは割注を示す。また適宜傍線・太字等の処理を施した)。なお現存最古の神社誌であり縁起説等に潤色の少ないと考えられる「対」<sup>(4)</sup>に関しては、たとえ当該神社についての記述がない場合でも「立頂ナシ」と記すこととする。また現況の報告に関して昭和以降の石碑案内板等については、記された(刻された)人名のうち名前の部分は黒い四角で表示することとする。

## 二、 厳原八幡宮神社

まずは厳原八幡宮神社から見ていきたい。

勸請之時節暨何方勸請とも不相知候、今考之に嘉曆三戊辰年再興之棟札有、是より先古き棟札有之といへとも、文字滅し難辨也、文明八年之棟札、其略曰、夫當社者迺雍州男山之原廟、萬世鎮國之靈神也と云云、此文義を以可考といへとも、或文理不接續、又年月不識、不可考也、

八・又天武天皇の白鳳六年、府中に宮をたて、應神天皇を崇め奉り、仲哀天皇、神功皇后、姫大神、武内宿禰を相殿とす。又軍殿、若宮、新靈を別におのゝ社を建て崇め奉る。是よりして木坂の宮を本宮と稱し、府中の宮を新宮と稱す、又上八幡、下八幡とも稱す。(卷之一「神功皇后紀・上」)

略・神社

應神天皇ノ廟、在ルニ木坂ニ者ヲ称シニ八幡本宮ト、或ヒハ称シニ上ツ八幡ト、在ルニ國府ニ者ヲ称シニ八幡新宮ト、或ヒハ称シニ下八幡ト、……(中略)……神職家傳説ニ云ク、本宮ハ即チ繼體天皇ノ時所ニ建立スル、新宮ハ即チ天武天皇白鳳六年ニ所ナリトニ建立スル、本宮八座、以テ神武天皇仲哀天皇皇后仲姫大臣武内宿禰ヲ爲シニ相殿ト、以テ日本武尊仁德天皇菟道ノ皇子ヲ爲スニ末社ト、称シテ日本武尊ヲ曰ヒニ軍殿ト、称シテ仲姫ヲ曰ヒニ姫大神ト、称シテ日本武尊ヲ曰ヒニ稚宮ト、称シテ菟道ノ皇子ヲ曰ヒニ新靈ト、新宮モ亦八座、其ノ相殿設ケテ神功皇后ノ神座ヲ而不レ設ケニ神武天皇ノ神座ヲ、其他ノ之ニ座與ニ三末社皆同シ于本宮、……(中略)……僧玄蘇カ所ノ撰スル國府八幡宮樓門在リニ石筆表ト與ニ拜殿ニ之間ト上ニ棟文ニ有リ下勸請シ鶴カ岡ヨリ鎮護スルノ馬島ヲ之ノ句ト、按スルニ鶴カ岡ノ八幡宮無シテ相殿ノ神座ニ而未社モ亦與ニ本州新宮ノ末社ニ不同カマ、然ルカハ則玄蘇カ説無シレ據、近古改メニ建ツル新宮ヲ時、做コニ鶴カ岡ノ廟制ニ、玄蘇其レ誤マリニ傳フル之ヲ一平、(卷一「神社」)

編・同六年丁丑對馬國与良清水山八幡宮鎮座、是依ニ神託、自ニ同國木坂ニ所レ被レ奉ニ勸請ニ也、今之國府八幡

宮是也、自<sub>二</sub>此時<sub>一</sub>以<sub>二</sub>木坂宮<sub>一</sub>稱<sub>二</sub>本宮<sub>一</sub>、以<sub>二</sub>國府宮<sub>一</sub>稱<sub>二</sub>新宮<sub>一</sub>、……（中略）……（卷第一「天武天皇」）

## 脇宮

若宮 祭神 仁德天皇

新靈 祭神 菟道皇子

寶滿 祭神 豐玉姬

右者官社 旧号 和多都美神社

又者下津八幡宮

## 大・國府

一、八幡新宮 祭神五坐、仲哀神功應神先妻前新妻前五神也、謂先妻前新妻前者、玉依姬豐姬矣、謂和多都

美也、延喜式神名帳曰和多都美神社、明神大、是也 天武天皇白鳳六年、加祭應神天皇之神像於和多都

美神社、稱八幡新宮焉

鎮・神功皇后新羅征伐對古傳

……（中略）……而着<sub>二</sub>御與良邑<sub>一</sub>、觀<sub>二</sub>覽清水山<sub>一</sub>、宣<sub>二</sub>神靈之盛山也<sub>一</sub>、清水山者今八幡新宮之地、有<sub>二</sub>觀覽

之處、後号<sub>二</sub>金倉神社<sub>一</sub>、在<sub>二</sub>清水山前原<sub>一</sub>、今稱<sub>二</sub>天道茂、置<sub>二</sub>御守鏡于石上<sub>一</sub>、祭<sub>二</sub>拜和魂神及和多都美

神日本武尊足仲彥天皇、定<sub>二</sub>神籬磐境<sub>一</sub>、祈<sub>二</sub>永守天下<sub>一</sub>、……（中略）……

清水山八幡新宮御鎮座傳

神功皇后征<sub>二</sub>伐新羅<sub>一</sub>、還幸之時、着<sub>二</sub>御于下縣郡與良鄉與良邑<sub>一</sub>、安<sub>二</sub>鳳輦于伊知ノ原<sub>一</sub>、今云天道茂、觀

覽清水山<sup>二</sup>曰、神靈留座山也、遂行<sup>二</sup>幸于此山<sup>一</sup>、安置御守鏡于岩上、定<sup>二</sup>神籬磐境<sup>一</sup>、祭<sup>二</sup>和魂神日本武尊足仲彦天皇及和多都美神<sup>一</sup>、永<sup>三</sup>祈<sup>レ</sup>守<sup>二</sup>天下<sup>一</sup>、……(中略)……天武天皇白鳳六年丁丑、依<sup>二</sup>神託<sup>一</sup>勅造<sup>二</sup>營宮殿于清水山之麓<sup>一</sup>、則奉<sup>レ</sup>彫<sup>二</sup>應神天皇之神像<sup>一</sup>、以<sup>二</sup>一刀三拜奉<sup>レ</sup>彫云、又奉<sup>レ</sup>迎<sup>下</sup>座于木坂山<sup>一</sup>神功皇后之神像<sup>一</sup>、以<sup>二</sup>仲哀天皇神功皇后應神天皇稱<sup>二</sup>新宮八幡三所<sup>一</sup>、奉<sup>二</sup>祭祀<sup>一</sup>、……(中略)……今所<sup>レ</sup>祭<sup>二</sup>祀于本殿<sup>一</sup>之神像五座、仲哀天皇神功皇后應神天皇玉依姬豐姫、

紀・八幡神宮 所<sup>レ</sup>祭之神五座、仲哀天皇神功皇后應神天皇先妻<sup>ノ</sup>前新妻<sup>ノ</sup>前、蓋稱<sup>スル</sup>先妻<sup>ノ</sup>前新妻<sup>ノ</sup>前<sup>一</sup>者、措<sup>ス</sup>玉依姬豐姫<sup>一</sup>、即和多都美<sup>ノ</sup>神也、天武天皇<sup>ノ</sup>朝白鳳六年丁丑、配<sup>二</sup>祀<sup>レ</sup>應神天皇<sup>ノ</sup>神靈<sup>ヲ</sup>於和多都美<sup>ノ</sup>宮<sup>一</sup>、稱<sup>二</sup>八幡神宮<sup>一</sup>、茲歲鎮<sup>メ</sup>齋<sup>ヲ</sup>于清水山<sup>一</sup>、此乃因<sup>テ</sup>靈訓<sup>ニ</sup>自<sup>二</sup>木坂<sup>一</sup>所<sup>ナリ</sup>遷<sup>ス</sup>、鎮座傳記<sup>ニ</sup>云、白鳳六年丁丑、造<sup>二</sup>營<sup>シ</sup>宮殿<sup>ヲ</sup>于清水山殿<sup>ノ</sup>麓<sup>一</sup>、則奉<sup>レ</sup>彫<sup>二</sup>應神天皇之神像<sup>ヲ</sup>、又奉<sup>レ</sup>迎<sup>下</sup>坐<sup>ニ</sup>于木坂山<sup>一</sup>、神功皇后之神像<sup>ヲ</sup>上、以<sup>二</sup>仲哀天皇神功皇后應神天皇<sup>ヲ</sup>稱<sup>二</sup>新宮八幡三所<sup>一</sup>也<sup>ト</sup>云云、維<sup>レ</sup>時以<sup>二</sup>木坂<sup>ノ</sup>宮<sup>ヲ</sup>稱<sup>二</sup>本宮<sup>一</sup>、以<sup>二</sup>國府<sup>ノ</sup>宮<sup>ヲ</sup>稱<sup>二</sup>新宮<sup>一</sup>、或<sup>レ</sup>稱<sup>ニ</sup>之<sup>下</sup>津八幡宮<sup>一</sup>、……(中略)……

神鏡 八咫、圓<sup>ノ</sup>徑<sup>リ</sup>八寸、鑑背<sup>ニ</sup>有<sup>二</sup>鏡劔<sup>一</sup> 神功皇后躬親<sup>カラ</sup>所<sup>下</sup>照<sup>ラシ</sup>其尊容<sup>ヲ</sup>正<sup>スル</sup>其衣冠<sup>ヲ</sup>上之靈器<sup>ノ</sup>而爲<sup>二</sup>神御害之第一<sup>一</sup>、平<sup>ニ</sup>定<sup>シテ</sup>新羅<sup>ヲ</sup>還幸<sup>シテ</sup>之日、自<sup>二</sup>市原觀<sup>ニ</sup>覽<sup>シテ</sup>清水山<sup>ヲ</sup>、宣<sup>ワク</sup>靈山也、即登<sup>レ</sup>而親<sup>カラ</sup>置<sup>マ</sup>神鏡<sup>ヲ</sup>於巖上<sup>ニ</sup>、爲<sup>二</sup>神靈<sup>ト</sup>、(卷之一「神社」)

笠・府内にて清水山へ御登り遊し、御持鏡を被爲置候。神を御祭り、宝満をも御鎮座被遊候。

まず敵原八幡宮神社の場所であるが、「編」「紀」「笠」は「清水山」、「鎮」は「清水山」「清水山之麓」(いずれも太線部)と、流石に対馬有数の、且つ国府(府内。現在の敵原)の大社だけあって、詳しく記さない書も存す。名称は「対」が単に「八幡宮」する他は、「八」は「新宮」「下八幡」、「略」は「八幡新宮」「下津八幡」、

「編」は「国府八幡」「新宮」、「帳」は「府中八幡新宮」「下津八幡宮」、「大」は「八幡新宮」、「鎮」は「八幡新宮」「清水山八幡新宮」、「紀」は「八幡新宮」「新宮」「下津八幡宮」(いずれも一重傍線部)であり、上県にある現在の海神社の「本宮」「上(津)」に対する名称である。縁起説(二重傍線部)は「対」が「不相知候」としつつ「文明八年之棟札」から「雍州男山之原廟」説を引用し、「八」は「天武天皇白鳳六年」説、「略」は「神職家傳説」を引いて「天武天皇白鳳六年」説を述べた上で近世初期の僧玄蘇撰の「国府八幡宮樓門上棟ノ文」から鶴岡八幡宮勸請説を紹介しつつこれを否定する。「編」「大」は「白鳳六年」説を提唱する。雑多な縁起説がある中で「白鳳六年」説が出てきたのは永留久恵氏が明らかにする如く、同社を「延喜式神名帳」に載る対馬国下縣郡の和多都美神社に比定し(「帳」「大」の太字箇所)、元来「和多都美神社」であつたものが後年「八幡宮」に変わったとする対馬藩総宮司職を務めた藤氏の家説によるものである(「略」が引用する「神職家傳説」も藤氏の説を指すのである<sup>(5)</sup>)。但し何故「白鳳六年」が八幡宮に名称が変わる年として選ばれたのかは不明である。祭神(一重傍線部)は、「対」は記さず(但し「一、御神躰五躰 四躰は公家之御容、一躰は鏡なり」、各神輿有之也)と五座であることは記す、他は「八」が「應神天皇・仲哀天皇・神功皇后・姫大神・武内宿禰」、「略」が「應神天皇・仲哀天皇・皇后・仲姫・大臣武内宿禰」(「八座」とあるが「三末社」は除く)、「帳」が「應神天皇・神功皇后・仲哀天皇・姫大神・武内宿禰」、「大」「紀」が「仲哀・神功・應神・先妻前(玉依姫)・新妻前(豊姫)」とし「先妻前新妻前」を「謂和多都美也」とする。また「鎮」では(今祭る神として)「仲哀天皇・神功皇后・應神天皇・玉依姫・豊姫」を挙げる。いずれも五座ではあり神名に若干の差異が見られるが、和多都美系の神名が見られることに關しては、やはり藤氏の家説との関りを、永留久恵氏が論じている。さて古い來歴を持ち対馬でも屈指の大社でもあるこの厳原八幡宮神社は、旧稿でも指摘した通り、神功皇后「三韓出兵」の舞台

の一つである対馬に存する歴史ある「八幡宮」でありながら、実はその縁起言説が神功皇后「三韓出兵」譚に結び付けられるのは近世末期と割と新しい。「鎮」「紀」「笠」はいずれも神功皇后の新羅よりの帰路にて天道茂から清水山を觀覽し、皇后の守鏡を清水山の岩上に安置したとするものである（波線部）。「鎮」「紀」が「白鳳六年」についても言及するのは、藤氏の家説との整合性を持たせるためである。なお「鎮」「紀」「笠」が成立するのは藤氏の中でも碩学で名高い藤仲郷没（寛政十二—一八〇〇年）後であり、藩内での藤氏の影響力がやや低下した頃であろうこと、近世中後期以降藩内で対朝鮮王朝觀の悪化があつたこと、また三書とも文化八（一八一—）年の朝鮮通信使の対馬での易地聘礼に伴って来島した八幡神が氏神である源氏を称する徳川幕府の幕閣に提出するためのもの（「笠」は現資料が）であり、そうした背景から巖原八幡宮神社を神功皇后「三韓出兵」に関わらせる言説が登場したのである<sup>27</sup>。

巖原八幡宮神社は、豊臣秀吉朝鮮侵略時の城跡・石垣遺構のあることで名高い清水山の麓、国道三八二号線と県道二四号線の分岐点西側に現在も存する（写真）。名高い大社でもあり石塔・石灯籠・石碑等それぞれ多々あるので、現況は概略を述べるにとどめる。まず正面の大鳥居の前、大鳥居に背を向けて右側の横断歩道を渡って国道三八二号線沿いの歩道の植込みの中に石燈籠（奉獻／天保十五年 辰 九月吉日）が存する。国道沿いの塀は石垣の上に白壁、上に瓦屋根を載せる。正面の石製大鳥居（文字読めず）の右後には「八幡宮神社」の石碑（裏面・昭和五十四年四月吉日建之）、左後には七角形の柱（大鳥居 万治三年庚子九月廿三日新建、至于文久三年癸 七月三日大風 損／至于明治八年己 六月五日 建 巖原氏子中／三木辰治 横松清 吉田初 / 國分 斎藤 以下読めず）が存す。大鳥居から中に入ると平面に駐車場があり、左側には駐車場の入口に駐車場事務室、さらにその奥にトタン製の倉庫とプレハブの倉庫が存する。右側には手前から土俵（周囲に

四本の木製柱がありその上に銅瓦を吹いた屋根が載る)、藤棚、石製慰霊碑(碑の左脇に、建立の趣旨を記した小石碑有り)が存する。駐車場の奥には四本の石段が存し、左端の短い石段を上ると右側に「陶山訥庵先生頌徳碑」(石碑)、左側にやはり陶山訥庵を顕彰する石製「山高水長」碑(大正九年十月二十五日)が存する。左から二番目の石段の下には石鳥居(文字読めず)があり、石段を上ると一対の石燈籠がある。更に正面には石垣とその石垣上の境内社天神神社/今宮若宮神社(両社は合祀されている)に上がる石段があり、石段の右手前には石製手水鉢(正面「奉献」裏面「嘉永五壬子五月良辰」、手水鉢の右後に天神神社の案内板、石段の左脇には今宮若宮神社の案内板が存する。石段の上にはさらに一対の石燈籠(向かって右・正面「奉献」・左面「文字あるも判読できず」、左・裏面「奉献」・右面「平尾宦 / 山本定左衛門/米田豊作」)があり、その先に天神神社/今宮若宮神社が存する。拜殿は木造瓦屋根、本殿は木造銅屋根である。右端と右から二番目の石段の下には石鳥居(正面向かって左の柱「安政三 丙辰 年十一月四日/太守改建」)がある。この鳥居の手前には一対の狛犬(左右とも正面「奉献」・裏面「昭和七年八月吉日/佐賀県出身/右・江口 他四名、左・森 他四名」)及び一対の石柱(向かって右「奉献 大正七年九月 人名多数も判読できず」、向かって左「奉献 木挽組合 人名多数も判読できず」)、また鳥居の外側に、左右に石段が分かれる前の石畳に沿って四対の石燈籠が並んでいる。鳥居の右後ろには石柱(正面「申 年三月吉日」・左「百度石」)、大きな手水鉢、その後ろに石碑(正面「記念居の清水 日露戦役今屋/敷区応召者一同」)が存する。右から二番目の石段を上ると、先程の左から二番目の石段上の一対の石燈籠と同一平面上に一対の石燈籠(左右とも文字読めず)があり、その向かって右側の石燈籠の右側にさらに三基の石燈籠(右から一基目・正面「奉献」、二基目・裏面「奉献」・左面「文字読めず」、三基目・裏面「子四 丁申 曆五月吉日」・右面「奉」)が存する。一対の石燈籠の正面には石垣とその石垣上の境内



社宇努刀神社に上がる石垣があり、その石垣の脇に一对の石製手水鉢（左側のものは相当古い）と一对の石燈籠（向かって右・正面「奉獻 御願成就」、左「文字が彫られていたか不明」）がある。宇努刀神社は拝殿本殿共に木造瓦屋根（写真）で右側に宇努刀神社の案内板と古い砲弾らしきものが四つ存する。なお天神神社／今宮若宮神社と宇努刀神社の間には注連縄の張られた巨大な楠が存する。右端の石段には両脇に玉垣が存し、石段の途中右手には注連縄の張られた杉の木がある。或いは前号で記した宝満神社の神が飛び移ったとする杉の木であろうか。石段上の正面には右に八幡宮神社の案内板、左に宝物殿の看板があり、その左には石碑（正面「奉祝 御大典記念碑」、裏面「平成二年十一月吉日建之ノ八幡宮神社」）が存する。さらにその左手は先述の宇努刀神社へと続く。石段上の右手には木造瓦屋根の楼門が存し（写真）、楼門上の左右には衣冠姿と思われる木製の神像が安置されている。楼門の手前には一对の狛犬と一对の石燈籠、さらに左手には三基の石燈籠が、楼門の後にも一对の狛犬と一对の石燈籠が存する。楼門を抜けて石畳を進むと、右手には木造瓦屋根の二棟の社務所が、左手斜面には五重の石塔や七重の石塔、その間に、石の円柱（正面・「奉獻 古稀 倉成」）の上に髪を角髪のように結い上げ弓を持った神功皇后らしき金属製像、石碑（正面・「御本殿屋根葺替並びに楼門改修工事寄附者芳名」、昭和五十九年八月吉日）、石碑（寄附者芳名録・正面「宗 / 岩崎 / 翁 / 十八銀行対馬支店（以下氏名略）」）等が存する。石畳の正面には木造瓦屋根の拝殿とその背後に木造檜皮葺屋根の本殿が存する（写真）。拝殿の前には一对の銅製燈籠（基壇は石製）、一对の石燈籠が、拝殿左手前には、手前から木製の柱四本に銅葺屋根の手水屋が覆った石製手水鉢、石製円柱（正面「奉獻」）の上に載せられ竜型金属製吐水口を備えた五角形の手水鉢、石製基壇の上に載せられたブロンズ製神馬像がある。拝殿の左には奥へ通じる道があり、その左手斜面には、手前から石碑二つ（奥のものは古く文字判読できず、手前側は新しいもので「神馬奉賛者御

芳名ノ八重島 ノアガタ設計ノ岩崎 (以下氏名略)、木製小祠三つ、簡素な木造の絵馬掛所、木造銅葺屋根の境内社平神社、その手前に一对の石燈籠、右後に平神社案内板、さらに奥には左に上がるコンクリート製の階段があり、その上にコンクリート造の宝物殿が、その右手前に石碑(正面「八幡宮神社寶物新築ノ昭和三十三年五月一日」)、また石段を登らず奥に行くと本殿の左奥に石碑(大正十四年十一月吉日付の八幡宮神社神庫所に關する物)とコンクリート造の倉庫がある。さらに本殿の後ろには、現在は使われていないが、参拜路があつたよつで、下りの石段とその下に石鳥居が見える。なお現在の本殿は「安政六年の大改造によるもので、その後數回の屋根の葺き替えがなされている」といふ<sup>8)</sup>。現在の祭神は、応神天皇・神功皇后・仲哀天皇・姫大神・武内宿禰の五座で、例祭日は、旧曆八月十三日から十五日、十五日には神幸式・放生会が実施される<sup>9)</sup>。

## 二一、宇努刀神社

次に、宇努刀神社について見ていく。

対・祇園 勸請之義不相知、

帳・<sup>ギヨソ</sup>進雄尊ノ社 祭神 素盞烏ノ尊

右者官社 旧号 宇努刀神社

又者 臣津野社

大・一、祇園殿神社一宇 祭神素戔嗚尊、之別号乎、……(中略)……

所載延喜式神名帳、上縣郡宇努刀神社是也、古在三根郷佐賀村、延徳三年六月十四日、遷祭國府八幡宮境内

也、

## 官社

貞觀十二年三月五日、叙從五位上、其後有叙位、今社領無之、古有三根村佐賀村、

紀・祇園殿ノ神社 訓久仁津加美於牟度乃<sup>一</sup> 所祭之神一座、素戔嗚尊、神體一座、所載<sup>スル</sup>于延喜式神名

帳<sup>二</sup>上縣郡宇奴刀ノ神社是也、貞觀十二年三月五日從五位下、宇奴刀ノ神<sup>三</sup>授<sup>二</sup>從五位上<sup>一</sup> 三代實錄類聚國

史、…… (中略) …… 神祠原<sup>二</sup>在三根郷佐賀村<sup>一</sup>、延德三年辛亥六月十四日遷<sup>三</sup>祭<sup>二</sup>于國府八幡宮之畔<sup>一</sup>

爲<sup>二</sup>攝社<sup>一</sup> 祇園今用<sup>レ</sup>音<sup>ヲ</sup>、

明・村社 宇努刀神社 所在 八幡宮神社境内

一、祭神 須佐男命。

一、由緒 神功皇后新羅征伐畢らせ給ひて凱還の時、上縣郡豊村に着せ給ひて、島大國魂神社(祭神須佐男命)を拜し、夫れより同郡佐賀村に着御す。此地に島大國魂神社の神靈を分つて皇后親ら祭り給ふ。是れ

「延喜式神名帳」に載る上縣郡宇努刀神社なるを、延德三年六月十四日佐賀村より下縣郡敵原清水山鎮座八

幡宮神社境内に遷奉る。此神を祇園と稱することは、清和天皇貞觀十一年山城國愛宕郡八坂郷の須佐男神を

祭らせ玉ひて祇園(今の官幣大社八坂神社)と稱するより此稱號によるならん。…… (中略) ……

附言 此神を尾張國津島に分靈のことに就て「津島紀事」には欽明帝元年庚申對馬國進雄(そそのを)の神

靈を分つて尾張國海部郡津島に祭るは則ち此神なりと有り。…… (中略) …… 延德三年は宗氏十代貞國の佐

賀村より國府に移りたる文明十八年を去る五年の後なれば、貞國崇敬の神を移府と同時に移しゝならん。

一、社殿 神殿一間方。拜殿二間半方。

## 一、祭日 六月十五日

この宇努刀神社は、位置は「大」「明」が「八幡宮（神社）境内」、「紀」が「八幡宮之畔」と記す（大線部）。名称は「対」が「祇園」、「帳」は「進雄尊<sup>ギラン</sup>社」、「大」は「祇園<sup>クニカミランド</sup>殿神社」、「紀」が「祇園殿神社 訓久仁津加美於牟度乃<sup>ト</sup>」、「明」が「宇努刀神社」とする（二重傍線部）。祭神は「帳」が「素戔嗚尊」、「大」「紀」が「素戔嗚尊」、「明」が「須佐男命」で、漢字表記は異なるが同一である（一重傍線部）。縁起説については「対」は「勸請之義不相知」（二重傍線部）とするが、「帳」「大」「紀」「明」は「延喜式神名帳」の「宇努（奴）刀神社」に比定し（太字箇所）、「大」「紀」「明」は、延徳三（一四九一）年に上県郡佐賀村より厳原八幡宮の境内（又は「畔」）に遷宮したものとし（二重傍線部）、さらに「明」は遷宮の理由を、宗氏の佐賀村から國府（現在の厳原）への移動によるものと推測する（点線部）。管見の限り宇努刀神社が神功皇后「三韓出兵」譚に關連付けられるのは、「明」から、則ち近代に入ってからであり、旧稿では触れていない<sup>10</sup>。「明」は「神功皇后新羅征伐畢らせ給ひて凱還の時、上縣郡豊村に着せ給ひて、島大國魂神社（祭神須佐男命）を拜し、夫より同郡佐賀村に着御す。此地に島大國魂神社の神靈を分つて皇后親ら祭り給ふ」とする（波線部）。恐らくは「神社明細帳」作成段階で、改めて縁起説作成の機運が高まる中で關連付けられたのであろう。

この宇努刀神社は、厳原八幡宮神社の境内に現存する。現況は厳原八幡宮神社の項に記した。例祭日は、旧曆六月十五日である。<sup>11</sup>

三、金倉神社

続いて金倉神社について見ていく。

対・(立項ナシ)

鎮・而着御與良邑、叡覽清水山、宣神靈之盛山也。清水山者今八幡新宮之地、有叡覽之处。後号金倉神

社、在于清水山前原、今称天道茂、置御守鏡于石上、祭拜和魂神及和多都美神日本武尊足仲彦

天皇、定神籬磐境、祈永守天下、……(中略)……

清水山八幡新宮御鎮座傳

神功皇后征伐新羅、還幸之時、着御于下縣郡與良鄉與良邑、安鳳輦于伊知ノ原、今云天道茂、叡

覽清水山、曰、神靈留座山也、遂行幸于此山、安置御守鏡于石上、定神籬磐境、祭和魂神日本武尊

足仲彦天皇及和多都美神、永祈守天下、……(中略)……天武天皇白鳳六年丁丑、依神託勅造營

宮殿于清水山之麓、

紀・金倉神社 訓加奈具良ト 神功皇后駐ニ龍輦一叡覽セル靈岳之陳迹也、如今謂天道茂ト、延寶四年

丙辰ノ春、築テイシガキ礫ヲ修ス壇ヲ

この金倉神社は、管見の限り「鎮」「紀」にしか記述がなく、旧稿では紙幅の都合上触れることが出来なかつた神社である。位置は、「鎮」が「在于清水山前原」、今称「天道茂」「安鳳輦于伊知ノ原」今云「天道茂」、

「紀」が「如今謂「天道茂ト」(いずれも太線箇所)とあり、今も字名として残る天道茂の中でも、特に「鎮」の

「清水山前原」によるならば、市ヶ峰と巖原八幡宮神社の間の平地であつたらう。「鎮」・「紀」共に凱旋し巖原

にやってきた神功皇后が清水山を眺めた場所であるという（波線部）。『紀』は延宝四年に石垣を築いて壇を修復したとする（太字部）が、延宝四年以後成立の「帳」「大」に記載がなく、この壇は元来或いは浅藻の八丁郭のような天道信仰に関わる磐境のようなもので、それが近世末に神社とみなされるようになったのであろう。神功皇后「三韓出兵」譚に関連付けられたのは、皇后が清水山を観覧した地とされることから鑑みるに、厳原八幡宮神社を神功皇后「三韓出兵」譚に関連付ける創作活動の一連の流れの中の事であろう。

現況であるが、近代の『対馬島誌』では触れられない一方で、角川地名大辞典「天道茂」項は「今も清祥な地として金倉様が祀られている」とする。また「厳原古地名地図」、小島武博氏『対馬府中藩ぶらり城下町散歩』所収の地図<sup>15</sup>には、この平地の、特に本川の流れがほぼ直角に折れ曲がったその内側に、金倉と記されているが、神社の表記はない（写真）。残念ながら今回の踏査では、その痕跡も含めて見つけることが出来なかった。

#### 四、志賀神社

最後に志賀神社について見ていく。

対・一 志賀大明神 勸請之事、并何年と云事不知也、

一 神跡御幣

一 宮桁間二間 入貳間半 瓦葺……………（中略）……………

新學大明神 来歴不知 神跡八石也

志賀大明神之社之内に有 …… (中略) ……

朝姫大明神 来歴不知

○神跡石

志賀大明神之社之内に有

帳・一、志賀大明神社 祭神 表津海祇 中津海祇 底津海祇

右者官社 旧号 都匂知神社

大・一、志賀神社一宇 祭神三坐、海神守<sup>ル</sup>、舩守<sup>レ</sup>漁之神、古社也、ノ伊奈郷琴村胡祿神<sup>シ</sup>同前、

…… (中略) ……

一、南護社一宇 志賀神社之境內祭<sup>レ</sup>之、

一、朝伊奈社一宇 自朝鮮國來<sup>ニ</sup>金色龍<sup>一</sup>、到志賀神社之境內、因<sup>テ</sup>茲建<sup>ニ</sup>社<sup>ラ</sup>其所、俗号之朝伊奈社、

紀・志賀<sup>ノ</sup>神社 所祭之神三座、表津少童ノ命、中津少童ノ命、底津少童ノ命、神祠在<sup>ニ</sup>浦港之西<sup>ニ</sup>、文龜三年甲子三

月廿四日、火<sup>アリ</sup>神容成<sup>シ</sup>ニ灰燼<sup>ト</sup>、ノ佐須兵部ノ少輔景滿<sup>カ</sup>妻<sup>ヲ</sup>稱<sup>シ</sup>ニ新覺<sup>ト</sup>、女<sup>ヲ</sup>稱<sup>ニ</sup>朝倉朝姫<sup>ト</sup>、爲<sup>レ</sup>神<sup>ト</sup>祭<sup>ニ</sup>

此境内<sup>ニ</sup>、

明・○村社 志賀神社 所在 住吉神社に合祀。舊所在地 久田道字志賀

一、祭神 表津少童神 中津少童神 底津少童神

一、由緒 創立年代未詳 神功皇后新羅征伐凱還の時海氣昇降順靜を祈らせ給へる古跡なる 久田道字志賀

の鼻に鎮座ありしを明治十三年十月十八日住吉神社に合祀せり。明治七年六月社格村社に列せらる。

一、祭日

附記 志賀神社に境内社二あり、一を南宮神社と云ひ、津名彌八郎調親（宗將盛）の弟を祭る、但し由緒は詳ならず。一は朝夷名神社と云ひ朝夷名義秀を祭る。

この志賀神社は、位置は「紀」が「港之西」、「明」が「久田道字志賀」（いずれも太線部。また「明」の点線部は「志賀鼻」「鼻」は岬状地とさらに詳述する）。名称は「対」「帳」が「志賀大明神（社）」、「大」「紀」「明」が「志賀神社」（一重傍線部）。祭神は「帳」が「表津海祇 中津海祇 底津海祇」、「大」が「祭神三座」、「紀」「明」が「表津少童神 中津少童神 底津少童神」で、「大」は特に祭神の属性を「海神守<sub>ル</sub> 船守<sub>ル</sub> 漁之神」とする（一重傍線部）。縁起説は「対」は「勸請之事、并何年と云事不知也」（二重傍線部）とする。志賀神社は宇努刀神社同様に、管見の限り近世末期までの文献では神功皇后「三韓出兵」譚に関連付けられることはなく、近代初期の「明」で初めて関連付けられているものであり、宇努刀神社同様旧稿では触れていない。「明」は「創立年代未詳、神功皇后新羅征伐凱還の時海氣昇降順静を祈らせ給へる古跡なる」とする（波線部）。やはり恐らくは「明」作成段階で、改めて縁起説作成の機運が高まる中で、志賀神社であることから関連付けられたのであろう。また「明」の点線部の如く、明治十三年に、二つの境内社と共に対岸の立亀岩の中腹に存する住吉神社に合祀された。

さてその志賀神社跡地は、厳原から久田へと通じる県道二四号の志賀鼻バス停前に存し、現在志賀鼻休憩所という名称の公園になっている。神社の痕跡は僅かに石祠と二つの石製手水鉢の残欠とが伝えるのみである（写真）。（。また志賀鼻は、以前拙論で論じた通り、以前はその如何にも海神が祀られそうな厳原港の入り口の岬状の姿を対岸の旅客ターミナル辺りから、或いはフェリーやジェットfoilから望むことができたのであるが、その外側を迂回する「志賀鼻臨港道路」（長崎県が主体の「厳原港厳原久田地区臨港道路整備事業」一九九五年、



二〇二二年による)の完成により、その景観が残念ながらやや判りにくくなってしまった(写真<sup>17)</sup>)。

## 五、小括

以上、厳原市街地地区の神功皇后「三韓出兵」譚復路に纏わる縁起説を有する厳原八幡宮神社・宇努刀神社・金倉神社・志賀神社の四社について、現況の報告をも行いながらその縁起説を概括してきた。宇努刀神社・志賀神社についていえば、文化年間の朝鮮通信使の易地聘礼の際の神功皇后「三韓出兵」譚再創出の時期を超えて、近代に入ってからも新たな神功皇后「三韓出兵」譚が創出されている点が興味深い。或いは「征韓論」の影響もあるのだろうか。また今回は、金倉神社についてはその痕跡を見出しえなかった。併せて今後の課題としたい。

## 註

- (1) 「対馬厳原市街地の神功皇后「三韓出兵」 関連神社の縁起説と現況に関して——前篇(「三韓出兵」往路編)——」(中京大学文学部『紀要』五六 二二二〇〇三年三月)。
- (2) 「対馬厳原八幡宮縁起説の変容と神功皇后「三韓征伐」譚」(中京大学『文学部紀要』四七 二二二〇一三年三月)、「対馬・海神社縁起説の形成」(『説話・伝承学』二三 二〇一五年三月)、「対馬に於ける神功皇后「三韓出兵」復路伝承の形成」(『軍記と語り物』五二 二〇一六年三月)、「対馬に於ける神功皇后「三韓出兵」 伝承の形成——往路の寺社縁起説を中心に——」(『説話・伝承学』二四 二〇一六年三月)、「長崎県立対馬歴史民俗資料館宗家文庫蔵『対馬州八幡宮御鎮座伝』について」(『中京大学文学会論叢』二二 二〇一六年三月)、「対馬の「金田城跡」築

- 城・大吉戸神社創建を巡る言説と神功皇后「三韓出兵」譚（軍記と語り物）五三（二〇一七年三月）、「対州古蹟集」所収・神功皇后「三韓出兵」、往路に関する異伝について」（『伝承文学研究』六六（二〇一七年三月）。
- (3) 引用・確認は以下による。「対」 〓 鈴木棠三著『対馬の神道』（一九七二年一月 三一書房）、「八」 〓 益軒全集・五（隆文館）、「略」 〓 長崎歴史文化博物館蔵・近世後期写本（藤子光 仲郷 書入本）、「帳」 〓 宗家文庫蔵・宝暦十年写本、「大」 〓 宗家文庫蔵・天明年間写本、「鎮」 〓 宗家文庫蔵本・近世後期写本、「紀」 〓 対馬叢書・二丁四（東京堂出版）、「笠」 〓 対馬叢書・四（東京堂出版）、「明」 〓 対馬教育会編・発行『対馬島誌』（一九二八年七月）。
- (4) 鈴木棠三氏「対馬島の神祠」（『旅と伝説』十一 六一 一九三八年六月、同氏註3前掲書第一部に再録）による。
- (5) 「和多郡美御子神社」（『対馬風土記』二二 一九八六年、同氏『海神と天神——対馬の風土と神々——』一九八八年四月 白水社に再録）、「上津下津 両八幡宮」（『対馬風土記』二六 一九九〇年、同氏『対馬古代史論集』一九九一年三月 名著出版）他。
- (6) 註5前掲「上津下津 両八幡宮神社」による。
- (7) 註2前掲 拙論による。その他、註2前掲 七関連した拙論を掲載する。
- (8) 八幡宮神社社務所発行「八幡宮神社由緒略記」（発行年月不記載。二〇二〇年二月に実施の实地踏査時に入手）による。
- (9) 現在の祭神及び例祭日は註8前掲「八幡宮神社由緒略記」により確認。
- (10) 神功皇后「三韓出兵」譚復路の言説について論究したのは、註2前掲 拙論。
- (11) 拝殿右脇の「宇努刀神社」案内板による。
- (12) 註10に同じ。
- (13) 「対」によって対馬の神祠全体を概括した鈴木棠三氏「対馬島の神祠」（『旅と伝説』十一 六一 一九三八年六月、同氏註3前掲書第一部に再録）は、「かな倉神 かな倉山四社、かな倉神一社ある。うち不入の神地であるという例が二つ

あり、小鹿村金倉社について、大帳に「此金倉、鎮火之神ト言フ也」とある。また倉玉神、金の倉玉という例も各一ある。同じ系列に属するものと思つ。やや名称の似たものに小鹿村かなごがあるが、これは式内の金子神だといわれている」と記す。但しやはり「天道茂」という地に存するので、天道信仰に関わるものと判断したい。

(14) 藤井郷石氏監修・厳原町教育委員会作成。正確な作成日時は不明だが、「厳原町」教育委員会とあるので、対馬市誕生以前の作成であろう。ただ棧原館の高麗門の位置が、対馬歴史民俗資料館（現対馬博物館・対馬歴史研究センター）の敷地から対馬振興局の斜向かいに移されているので、後の改訂も認められる。二〇二二年七月に、対馬市博物館のミュージアムショップにて購入した。

(15) 同書（二〇一四年十二月 交隣舎出版企画）五二頁所収の地図による。

(16) 註10に同じ。

(17) 「対馬厳原の志賀鼻について——景観と開発の間——」（『日本文学』五九 八 二〇一〇年八月）による。

追記・貴重な文献の閲覧・掲載を御許可下さった長崎県対馬歴史資料センター・長崎歴史文化博物館、また二〇二〇年十二月の踏査時にお世話になった対馬の方々には厚く御礼申し上げます。本稿は科学研究費助成事業（基盤研究C・課題番号一八K〇〇二九八・研究課題「対馬に於ける対外戦争関連言説の生成とその背景」）の成果の一部である。



巖原八幡宮遠景。背後の山が清水山。(2016年2月・執筆撮影)



巖原八幡宮境内社・宇努刀神社  
(2020年12月・執筆撮影。以下記載がないものは全て2020年12月撮影)



右端の石段から見上げた厳原八幡宮神社楼門。石段右手に注連縄付の杉が見える



厳原八幡宮神社拝殿。背後に本殿の檜皮葺屋根見える



本川が直角に折れ曲がった地点。川岸上に石が二つ見えるが金倉神社との関係不明



志賀鼻の志賀神社跡



フェリーターミナルターミナル側から見た志賀鼻。(2009年10月・執筆者撮影)



フェリーターミナル側から見た志賀鼻